

事務室からのご案内

学校徴収金について

1. 徴収内容

会計費目		内容
学校徴収金	児童費	・教材や遠足等の費用 ・その他（スポーツ振興センター掛金、卒業諸費等）
	積立金	林間学習、修学旅行の費用の積立（4, 5年生で徴収）
	PTA会費	500円/月（PTA入会の意味確認を参照）

2. 納入方法・手続きについて

口座振替での納入制度をご利用いただいております。児童に現金を持たせることによるトラブルを未然に防ぐ目的ですので、ご協力をお願いします。

（1）ご利用の口座について

本校では返金手数料等の負担軽減の観点より、「りそな銀行」の口座利用をお勧めしております。なお、お申し出口座は必ず保護者様名義としてください。

（りそなグループの「関西みらい銀行」も手数料無料となります。）

※りそな銀行で新しく口座を開設される場合は、最寄りの支店へ直接お問い合わせください。

【お問い合わせ先】りそな銀行 田辺支店 TEL. 06-6622-2171

（2）振替日および各種手数料

詳しい日程・金額に関しては4月中にお知らせします。

振替日および回数	振替手数料	返金・還付の際の手数料
年4回：5,6,10,11月 各月27日頃（予定）	無料	無料 ※りそな銀行以外605円

※ゆうちょ銀行をお申し出の場合、口座振込による返金はいけません。

(3) 提出書類およびお手続きについて

以下の2点をお配りした封筒に入れてご提出ください。

① 預金口座振替依頼書（4枚複写）

※「金融機関お届け印」「捨印」欄には口座開設時に届け出た印鑑を押印してください。

なお、印鑑レス口座をお申し出いただく場合でも、印鑑を押印してください。

※金融機関窓口での確認手続きは**不要**です。

※4枚目の「保護者控」は提出不要です。お手元で保管しておいてください。

② P T A 入会の意味確認及び令和8年度PTA会費のお願い

※会費は入学後口座振替にて徴収します。入会の意味確認書のみご提出ください。

提出場所：南田辺小学校 2階事務室（平日8：30～17：00）

提出期限：**令和8年2月17日（火）**

※ご来校の際は書類作成に使用された印鑑をご持参ください。（不備があった場合必要です）

※不在の場合は職員室へご提出ください。

3. 未納が生じた場合

各月の納入日以降に未納が生じている場合は、現金徴収を行います。

口座振替ができなかった場合は、児童を通じて未納通知書をお渡ししますので、学校からの配布物をご確認ください。

児童に現金を持たせることによるトラブルを防ぐため、口座振替日前に口座の残高をご確認いただくなど、ご協力をお願いします。

また、**3か月以上未納の状況が続く場合は、学校長と面談のうえ納入計画書等の提出をお願いすることがございますので、あらかじめご了承ください。**

預金口座振替依頼書の記入要領

- 記入用紙は複写式となります。記入例を参考に通帳等を参照のうえ、太枠内をボールペンで強くご記入ください。
- 印鑑は必ず金融機関届出印にて、押印もれのないようご注意ください。
- 記入誤りなどがあると、何度もお手数をおかけすることになりますので、正確にご記入ください。
- 記入後は保護者控えを取り外し、金融機関用、センター用、学校用を学校園にご提出ください。
※ 金融機関窓口での確認手続きは不要です。
- 就学援助を申請予定で徴収金口座を就学援助費受給口座とされる場合は、保護者名義（児童生徒名義不可）での届けが必要です。

令和 8 年 2 月 15 日

預金口座振替依頼書
自動払込利用申込書(収)・(加)

金融機関用

金融機関コード・支店コードについては、キャッシュカードや通帳等を参照のうえ記入して下さい。

台帳番号	学年	組	出席番号	カナ頭3文字	校	園	名
2 6 0 0 0 0	1			フ ジ ヤ	大阪市立		大阪小学校

生徒名	藤山 花子	保護者名	藤山 太郎
申込住所	(〒557 - 0014) 大阪市西成区××1-16-5		TEL (06) 1234-5678

金融機関用(ゆうちょ銀行除く)またはゆうちょ銀行のうちどちらか一つをご指定ください。

金融機関用 (ゆうちょ銀行除く)	金融機関名	支店名	金融機関お届出印
	銀行 金庫 組合	本店 支店 出張所	金融機関用 (ゆうちょ銀行除く) 捺印
金融機関コード	支店コード	預金種目 (どちらかに○印)	口座番号(右づめで記入)
1 2 3 4 1 2 3	0 1	① 普通 2: 当座	0 0 1 2 3 4 5
漢字	藤山 太郎		藤山 印
フリガナ	フジヤマ タロウ		藤山

訂正する場合は、二重線で抹消し、二重線にかかるとお届出印を押印してください。

金融機関届出印を押印してください。
ネットバンキングなど印鑑レスの場合は口座名義と同一名の印鑑を押印してください。

金融機関用にご記入ください。

※ 児童手当の振込口座を、今回の登録口座と同じ口座にすると便利です。ただし、今回の登録口座の名義人が児童手当の受給者と同じ場合に限りです。児童手当の振込口座を変更する場合は、お住まいの行政区の保健福祉センター児童手当業務担当または区役所出張所で、振込口座変更の手続きを行ってください。

就学援助制度について

この制度は子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないように設けられた制度です。子どもたちの学校教育にかかる費用について保護者の負担を軽減するためのものです。

お配りしている「令和8年度（2026年度）就学援助制度のお知らせ（早期2・一般・随時）」（以下「お知らせ」）および申請用紙等をよくお読みいただき、希望される方は期日内に下記のとおり申請してください。

なお、申請理由⑩「特別な事情のため、経済的に困っている」で申請する場合の所得の目安は下表をご参考ください。

※現在生活保護に認定されている方は、必ず申請してください。

【所得基準額】世帯全員の合計所得金額が、所得基準額を下回っていれば認定になります。

世帯人数		2人	3人	4人	5人	6人	7人
住宅の形態	借家等	228万円	267万円	323万円	359万円	404万円	473万円
	持家	163万円	202万円	259万円	294万円	339万円	396万円

※令和7（2025）年度参照 ※詳細は必ず「お知らせ」で確認してください。

1. 申請期日

申請区分	申請期限	申請理由	審査方法	認否の通知時期
早期2	令和8年3月2日（月）～ 令和8年3月12日（木）	①～⑪	書類審査	5月末日予定
一般1	令和8年5月12日（火）	①・⑫	税情報利用	8月末日予定
一般2	令和8年6月30日（火）	①～⑫	書類審査	8月末日予定

※7月1日以降も申請は可能ですが、その場合、認定されても援助費が一部支給対象外となるおそれがあります。必ず期日内に申請してください。

2. 提出書類

入学式以前に提出される方は組・出席番号の記入は不要です。

- ・ **令和8年度（2026年度）就学援助申請書兼世帯状況票**
（記入例は「お知らせ」のP6～P7に掲載）
- ・ **申請理由を証明する書類**
（「お知らせ」のP2を参照）

3. 申請方法

保護者の方が直接学校までお持ちいただくか、郵送のどちらかで申請してください。

※重要な個人情報を含む書類ですので、児童を通じて提出されることのないようご協力をお願いします。

<提出先> 〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺4-3-4
大阪市立南田辺小学校 事務室 (TEL 06-6699-0221)

4. 主な注意点

・早期2申請では⑫番理由での申請はできません。

・源泉徴収票は証明書類として取扱いできません。

・⑫番理由の場合、生計を一にする世帯全員分（平成20年4月1日以前に生まれた方）の収入・所得を証明する書類の提出が必要です。（証明書類未提出および税申告がお済みでない場合は、一律38万円の所得があったとみなされます）

・⑫番理由において住居の形態を借家で申請する場合は、賃貸契約書の写し等の添付書類が必要です。（未提出の場合、持家世帯の所得基準額で審査されます）

・申請期日「一般1」区分で、申請理由①番と⑫番の方で税情報の利用に同意いただける場合は、所得証明書類の添付は必要ありません。（「早期2」、「一般2」区分で申請される場合は税情報の利用ができませんので、必ず所得証明書類を添付してください）

・申請理由①④⑤⑧⑫番について、申請者が「ひとり親」の場合、ひとり親であることを確認できる書類が提出が必要です。

（詳細は「お知らせ」P3の【ひとり親家庭の確認】をご確認ください。）

5. お問い合わせ先

大阪市立南田辺小学校（事務室） TEL 06-6699-0221

学校運営支援センター（就学援助担当） TEL 06-6115-7653